

## 資源循環局が所管する外郭団体の協約マネジメントサイクル に基づく評価結果等について

本市では、各外郭団体が一定期間における主要な経営目標を本市との「協約」として掲げ、経営の向上を促進する「協約マネジメントサイクル」の取組を進めています。

平成27年度から各団体において取組を進めている「協約」については、横浜市外郭団体等経営向上委員会（以下「委員会」という）を活用し、協約の進捗状況及び経営を取り巻く環境の変化への対応に関する評価を毎年度実施し、マネジメントサイクルの効果の向上及び団体経営の健全化を図っていくこととしています。

資源循環局が所管する公益財団法人横浜市資源循環公社について、これまでの取組実績を踏まえ、委員会による評価を実施しましたので、評価結果等について御報告します。また、委員会での議論を踏まえ、令和3年度からの「協約等(案)」を作成しましたので御報告します。

### 1 公益財団法人横浜市資源循環公社

#### (1) 総合評価結果

ア 協約の期間 平成30年度～令和2年度

イ 協約目標の取組結果（抜粋）

(ア) 公益的使命の達成に向けた取組

協約期間の主要目標	目標達成に向けて取り組んだ内容及び成果	令和2年度実績	進捗状況
① 公的関与が必要な事業の円滑な実施（資源選別施設、南本牧廃棄物最終処分場等の管理運営受託業務の適正、安定的な運営） <u>ペットボトル分別基準評価Aランク</u>	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、在宅で過ごされる方が増えたため、缶・びん・ペットボトルや粗大ごみが急増したが、柔軟に対応し、安定した廃棄物処理を継続した。	<u>ペットボトル分別基準評価：</u> <u>全施設Aランク</u>	未達成
② 横浜市から管理運営を受託した施設を活用した啓発の推進 <u>見学者数 13,000人</u>	令和2年度は感染症対策のため、全施設で見学受入を中止するなど、従来行ってきた対面での啓発活動は減少したが、オンラインでの啓発など新たな取組を推進することにより、子ども達の環境意識の醸成につなげた	<u>コロナ禍のため</u> <u>見学受入中止</u>	
③ 自主イベントの開催、イベント等への出展 <u>自主イベント開催4回、出展30回</u>		<u>自主イベント開催</u> <u>3回、出展回数</u> <u>23回</u>	
今後の課題及び対応			
廃棄物処理の継続的な実施に向け、現場従事者の感染症対策に取り組む。 新型コロナウイルス感染症の影響下では対面での啓発活動が困難となるため、オンラインを活用した取組を充実させる。			

(イ) 財務に関する取組

協約期間の主要目標	目標達成に向けて取り組んだ内容及び成果	令和2年度実績	進捗状況
① 収益事業（地方自治体への技術支援事業）での受注額を持続させる <b>8,500千円</b> (30~2年度平均)	営業強化などにより、6件の契約を継続して受注した。	<u>9,275千円</u>	達成
② 収益事業（開発途上国への技術支援事業）での受注額を拡充する <b>5,000千円</b>	環境省、JICA、横浜市による「アフリカのきれいな街プラットフォーム」事業の研修内容を充実させるとともに、帰国した研修員のフォローアップ研修など、新規に3件の研修事業を受託した。	<u>5,680千円</u>	
今後の課題及び対応			
安定した組織経営を行うため、新たな収益源の確保及び既存事業の更なる収益性の向上を図る。			

(ウ) 人事・組織に関する取組

協約期間の主要目標	目標達成に向けて取り組んだ内容及び成果	令和2年度実績	進捗状況
① スキル向上のための研修への参加 <b>研修参加 70回</b>	年度毎に研修計画を策定し、業務やキャリアに応じた研修に参加させることで、知識・技術の習得につなげた。	<u>研修参加 79回</u>	達成
② 経営幹部を目指した人材育成 <b>上位級への登用</b>	公社の人材育成計画を示した「人材育成プログラム」に基づく研修を実施し、職員の意識・意欲の向上、経営組織の強化につなげた。	<u>課長補佐昇任 1人</u>	
今後の課題及び対応			
今後の組織運営を担う世代（30~40代の職員）に向けてのOJT及び外部研修の内容を精査し、より効果的な人材育成に繋げる。			

(2) 令和3年度からの協約等（案）の概要

協約期間		令和3年度～令和5年度
協約期間設定の考え方		前協約の期間と同期間
協約期間の 主要目標	公益的使命の達成に向けた取組	<p>① 安定的な事業運営を継続し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナ禍においても廃棄物処理を停止させないため、感染症対策の徹底</li> <li>・ 廃棄物処理施設の点検及び整備を確実に実施し、廃棄物を適切に処理</li> </ul> <p>② 循環型社会・脱炭素社会の実現を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 選別施設見学やオンライン社会科見学の開催</li> <li>・ 3Rや地球温暖化対策フォローアップ出前講座の開催</li> </ul>
	財務に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収益事業である地方自治体や開発途上国への技術支援事業の受託により、安定した収入を確保する。</li> </ul>
	人事・組織に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 30～40代職員の能力の向上</li> <li>・ 係長級職員のマネジメント能力の強化</li> <li>・ 働きやすい職場環境の構築</li> </ul>

(3) 経営向上委員会からの答申

ア 総合評価分類

事業進捗・環境変化等に留意

※ 委員会による評価は、以下の4つの評価分類から、団体ごとに決定しています。

- ・ 引き続き取組を推進／団体経営は順調に推移※ ※最終振り返り時の分類名
- ・ 事業進捗・環境変化等に留意
- ・ 取組の強化や課題への対応が必要
- ・ 団体経営の方向性の見直しが必要

イ 団体経営の方向性（団体分類）

引き続き経営の向上に取り組む団体

※ 「団体経営の方向性」は、以下の4つの団体分類から、団体ごとに決定しています。

- ・ 統合・廃止の検討を行う団体
- ・ 民間主体への移行に向けた取組を進める団体
- ・ 事業の整理・重点化等に取り組む団体
- ・ 引き続き経営の向上に取り組む団体

ウ 委員会からの助言・意見

コロナ禍により、施設見学の受入を中止したことで一部目標が未達成となっている。  
 今後は廃棄物行政の一翼を担う団体としての公益的使命の達成を目指しつつ、環境面での取組や調査研究を通し、SDGsの取組を精力的に進めていくことを期待する。

(4) 答申を受けた所管局・団体の振り返り

令和2年度までの協約について、最終年度はコロナ禍による施設見学の受入中止により一部目標を達成できませんでした。しかし、施設を活用した啓発の代替として、オンラインを活用した新たな取組を実践し、普及啓発を行います。

今後は、さらに当局と団体に連携しながら、公的関与が必要な施設運営等を適正かつ安定的に実施します。また、3Rの取組を一層推進するとともに、廃棄物分野における地球温暖化対策に向けた取組を進めSDGsの達成に貢献していきます。

## 2 添付資料

- (1) 資料1 総合評価シート（令和2年度実績）
- (2) 資料2 協約等（案）

### 【参考】横浜市外郭団体等経営向上委員会等について

設置根拠	横浜市外郭団体等経営向上委員会条例（平成26年9月25日施行）
設置目的	外郭団体等のより適正な経営の確保を図るとともに、外郭団体等に関して適切な関与を行うため
委員 (任期2年) ※50音順	碓井 敦子（碓井公認会計士事務所 公認会計士） 鴨志田 晃（横浜市立大学 学術院国際総合科学群経営学コース教授）【委員長】 田邊 恵一郎（プラットフォームサービス（株）相談役） ちよだプラットフォームケア（官民連携による中小企業者のビズネスコミュニティ施設）運営会社を運営 戸田 龍介（神奈川大学 経済学部 教授） 治田 友香（関内イノベーションイニシアティブ（株）代表取締役社長）
設置	平成26年10月21日
所掌事務	1 外郭団体等のより適正な経営を確保するための仕組み及び外郭団体等に対する市の関与の在り方に関すること 2 外郭団体等の経営に関する方針等及びその実施状況の評価に関すること 3 外郭団体等の設立、解散、合併等に関すること 4 その他外郭団体等に関し市長が必要と認める事項

## 総合評価シート（令和2年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市資源循環公社
所管課	資源循環局 総務課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	収益事業の貨物コンテナ用シャーシ置き場貸付事業の終了などに伴う財務面での課題に対応する必要がある。また、市は民間事業者の利用拡大について検討を進めていくことが求められる。

## 1 協約の取組状況等

## (1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命①	廃棄物行政の一翼を担い、循環型社会・低炭素社会の実現に持続的に取り組む組織			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①公的関与が必要な事業の円滑な実施（資源選別施設、南本牧廃棄物最終処分場等の管理運営受託業務の適正、安定的な運営）（ペットボトル分別基準評価Aランク） ②横浜市から管理運営を受託した施設を活用した啓発の推進（選別施設等見学者数13,000人） ③自主イベントの開催、イベント等への出展（自主イベント開催4回、イベント等への出展30回）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、在宅で過ごされる方が増加したことに伴い、缶・びん・ペットボトルや粗大ごみが急増した。このような状況においても、安定した処理を継続させるため、平日の稼働時間延長や日曜稼働を実施するなど柔軟に対応した。 ②・③令和2年度は感染症対策のため、全施設で見学受入を中止した。このため、従来行ってきた対面での啓発活動は減少したが、小学校への出前講座の中で、教室と選別施設をオンラインで繋ぐ「教室で社会科見学」を実施するとともに、ホームページに動画コーナーを新設し配信を開始するなど、オンラインでの取組を進めた。	エ 取組による成果	①缶・びん・ペットボトルや粗大ごみの急増にも柔軟に対応し、安定した廃棄物処理を継続させた。 ②・③全施設で見学受入を中止した状況においても、オンラインでの啓発という新たな取組を推進することにより、子ども達の環境意識の醸成につながった。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	① ペットボトル分別基準評価：全施設A ② 見学者 12,250人 ③ 自主イベント開催4回、出展27回（イベント出展26回・出前講座1回）	① ペットボトル分別基準評価：全施設A ② 見学者 13,584人 ③ 自主イベント開催4回、出展33回（イベント出展23回、出前講座10回）	① ペットボトル分別基準評価：3施設A、1施設B ② 見学者 14,048人 ③ 自主イベント開催3回、出展31回（イベント出展20回、出前講座11回）	① ペットボトル分別基準評価：全施設A ② コロナ禍のため見学受入中止 ③ 自主イベント開催3回、出展23回（イベント出展2回、出前講座21回※） ※うちオンライン社会科見学4回
当該年度の進捗状況	未達成（②③については、施設見学の受入中止等新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、目標を達成できなかったが、施設を活用した啓発の代替として、オンラインを活用した新たな取組を実践し、普及啓発を行った。なお、①公的関与が必要な事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による家庭ごみの急増にも柔軟に対応し、円滑に実施した。また、ペットボトル分別基準評価も全施設でAランクの評価を得た。）			

<p>カ 今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市の廃棄物処理の継続的な実施に向け、現場従事者の感染症対策を徹底するなどの取組を進めていく必要がある。</li> <li>・台風など風水害の発生頻度や規模が増大してきていることから、風水害を始めとした災害に対応するため、施設の安定稼働に向けた取組が重要となる。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響下においては、従来から行ってきた施設への見学者対応など、対面での啓発活動が困難となっているため、新たな情報発信方法を充実させていく必要がある。</li> </ul>	<p>キ 課題への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場従事者へ廃棄物処理作業における感染症対策を徹底するとともに、全事業所で昼食場所の飛沫防止用アクリル板設置や消毒用備品の常設等、環境整備を進める。</li> <li>・想定されるリスクを整理し、様々な状況に対応するために必要となる対策を明確化する。</li> <li>・オンラインを活用した出前講座やホームページを活用した啓発動画配信などの内容を充実させ、積極的に実施していく。</li> </ul>
----------------	--	-----------------	---

## (2) 財務に関する取組

<p>ア 財務上の課題</p>	<p>全体収支のバランスを保つため、新たな収益源の確保や既存事業の収益性向上に向け、組織全体で取り組む必要がある。</p>			
<p>イ 協約期間の主要目標</p>	<p>①収益事業（地方自治体への技術支援事業）での受注額を持続させる（8,500千円（30～2年度平均）） ②収益事業（開発途上国への技術支援事業）での受注額を拡充する（5,000千円）</p>			
<p>ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容</p>	<p>①公益社団法人全国都市清掃会議を通じた他の自治体への営業強化や受注獲得に向け、過去の課題事項を整理し、調査役職員間で情報や知識の共有を図ることで、職員の技術力を向上させた。</p> <p>②環境省、JICA、横浜市による「アフリカのきれいな街プラットフォーム」事業の研修内容を充実させるため、研修員へのニーズ調査に基づく講義内容の追加や研修員の理解度確認及び研修内容改善に向けたレビューシートの導入などを実施した。</p>	<p>エ 取組による成果</p>	<p>①6件の契約を継続して受注した。</p> <p>②英語圏・仏語圏の2回の課題別研修事業を受託した（新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オンライン研修に変更）。</p> <p>また、帰国研修員フォローアップ事業及び青年研修等新規に3件の研修事業を受託した。</p>	
<p>オ 実績</p>	<p>29年度</p>	<p>30年度</p>	<p>令和元年度</p>	<p>最終年度 (令和2年度)</p>
<p>数値等</p>	<p>①8,143千円 (27～29年度平均) ②3,981千円</p>	<p>①10,282千円 (30～2年度平均) ②7,560千円</p>	<p>①9,392千円 (30～2年度平均) ②11,681千円</p>	<p>①9,275千円 (30～2年度平均) ②5,680千円</p>
<p>当該年度の進捗状況</p>	<p>達成（目標値を上回る受注額を達成）</p>			
<p>カ 今後の課題</p>	<p>安定した組織経営を行うため、更なる収益源を確保する必要がある。</p>	<p>キ 課題への対応</p>	<p>新たな収益源の確保及び既存事業の更なる収益性の向上を図る。</p>	

## (3) 人事・組織に関する取組

<p>ア 人事・組織に関する課題</p>	<p>固有職員が将来的に法人運営の中核を担っていく必要があることから、次世代を担う人材の育成を進める。</p>			
<p>イ 協約期間の主要目標</p>	<p>①スキル向上のための研修への参加（研修参加70回） ②経営幹部を目指した人材育成（上位級への登用）</p>			
<p>ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容</p>	<p>①職位、業務ごとの研修を全職員が受講できるよう、年度毎に研修計画を策定した。</p> <p>②会社における人材育成の基本的な考え方及び中期的な人材育成計画を示した「人材育成プログラム」に基づく研修を実施した。</p>	<p>エ 取組による成果</p>	<p>①オンライン研修等を活用し、業務やキャリアに応じた研修に参加させることで、知識・技術の習得ができた。</p> <p>②上位級への登用を行い、固有職員の意識・意欲の向上、経営組織の強化につなげた。</p>	

オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 令和 2 年度
数値等	①研修参加 68 回 ②課長補佐昇任 2 人	①研修参加 61 回 ②係長昇任 1 人	①研修参加 69 回 ②-	①研修参加 79 回 ②課長補佐昇任 1 人
当該年度の進捗状況	達成（業務やキャリアプランに応じた研修の受講及び経営組織の強化を行うことができた。）			
カ 今後の課題	50 代前後のベテラン職員が全固有職員の 7 割を占めているため、今後の組織運営を担う世代（30～40 代の職員）へのノウハウの継承やスキル向上の取組が必要である。 幹部職員育成に向けて係長級職員のマネジメント力の強化を図る必要がある。	キ 課題への対応	職域を広げるための人事異動、OJT 及び外部研修の内容を精査し、より効果的な人材育成に繋げる。	

## 2 団体を取り巻く環境等

### (1) 今後想定される環境変化等

廃棄物処理は、市民生活や事業活動を営むうえで必要不可欠な業務であるため、安定した事業運営を継続していかなければならない。令和 2 年度には、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、家庭から排出される缶・びん・ペットボトルの量が処理計画量を大幅に上回った期間があったが、柔軟に対応し、安定した処理を継続させた。今後も、安定した廃棄物処理を継続させていくうえでは、柔軟な対応が求められることから、家庭ごみの急増を想定した処理計画を策定するなど、リスクマネジメントの取組が今まで以上に重要となる。

プラスチック資源循環促進法の成立や 2050 年カーボンニュートラルを基本理念とした地球温暖化対策促進法の改正により、3R の取組を一層推進していくとともに、廃棄物分野においても地球温暖化対策に向けた取組を進めていく必要がある。

### (2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

現場従事者の感染症対策を徹底するなど、廃棄物最終処分場や資源物の選別施設管理・運営を着実にいき、横浜市での廃棄物処理を停止させることなく継続していく。また、施設の安定稼働に向け、予防保全及び事後保全に関する知識、技術力の向上を図り、それを継承していく体制を構築する。

コロナ禍においては、施設見学者の受入れ人数の制限や啓発イベントの自粛により従来行ってきた対面での啓発活動の場が減少してきている。そのためオンラインを活用した啓発や動画配信など新たな啓発ツールを開拓し実践していく。



## 協約等(案)

団体名	公益財団法人横浜市資源循環公社
所管課	資源循環局 総務課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体

## 1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	横浜市の公共事業及び主として市内中小企業から発生する廃棄物について、適正な処理、処分を行い、横浜市廃棄物処理事業の円滑な推進を支援するとともに、市民の生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることを目的として昭和 55 年に設立した。
(2) 設立以降の環境の変化等	<p>国では、2000 年に大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済システムから脱却し、3R の実施と廃棄物の適正処理が確保される循環型社会の形成を推進するため、循環型社会形成推進基本法を制定した。近年では、循環型社会の形成に向けた取組のみならず、プラスチック問題や地球温暖化など、新たな課題への対応が廃棄物分野についても求められている。</p> <p>このような中、横浜市は、国の動向に基づき、2003 年に策定した一般廃棄物処理基本計画（横浜 G30 プラン）以降、現在の計画（ヨコハマ 3 R 夢プラン:2011 年策定）に至るまで、廃棄物等の収集・運搬・処理・処分を行うための施策・事業に取り組み、減量化、資源化を進めてきた。</p> <p>公社は、設立以来行ってきた公共事業から発生した廃棄物の処理事業（路盤材再生事業）を、民間企業の参入により市場が形成されてきたことから終了する一方、廃棄物処理施設として重要かつ欠かすことのできない廃棄物最終処分場や資源物の選別施設、粗大ごみ自己搬入ヤード及び焼却工場へのごみの搬入を効率化するための輸送事務所などの管理・運営を担っている。</p>
(3) 上記(1)・(2)を踏まえた今後の公益的使命	<p>新型コロナウイルス感染症の影響下においても、廃棄物行政の一翼を担う団体として、感染症対策の徹底及び廃棄物処理施設の適切な維持管理を行い、安定的な事業運営を継続していく。</p> <p>また、プラスチック資源循環促進法の成立や 2050 年のカーボンニュートラルを基本理念とした地球温暖化対策促進法の改正により、3R の取組を一層推進するとともに、廃棄物分野においても地球温暖化対策に向けた取組を進めていく必要がある。</p>

## 2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考(前期協約の 団体経営の方向性)	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営の方向性の変更の有無	有・無		
(3) 団体経営の方向性の分類変更理由			
(4) 協約期間	令和 3 年度～5 年度	協約期間設定 の考え方	前協約の期間と同期間

### 3 目標

#### (1) 公益的使命の達成に向けた取組

##### ① 安定的な事業運営を継続し生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。

ア 公益的使命①	廃棄物行政の一翼を担う団体として、安定的な事業運営を継続し、市民の生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	新型コロナウイルス感染症の影響下においてもごみ処理をしっかりと継続するとともに、現場従事者の感染症対策を徹底し、廃棄物処理施設の安定稼働に向け取り組んでいく必要がある。 また、風水害を始めとした災害発生時においても同様に、安定的に災害廃棄物を処理し市民生活を守る団体としての役割を果たしていかなければならない。		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	①横浜市の廃棄物処理を停止させないため、感染症対策の徹底に向けた環境の整備 新型コロナウイルス感染症に関する連絡調整会議:年2回開催	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	①感染症対策が徹底された作業環境を整えることで現場従事者の感染リスクを低減し、安定した事業運営を継続できる。
	②廃棄物処理施設の点検・整備を確実に実施し、市民が出した廃棄物を適切に処理 年間施設稼働率:95%以上/年  (参考) 令和2年度実績 ①環境整備着手 ②着手		②これまでの経験に基づくリスクマネジメントにより施設の安定稼働を継続することができる。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	①委託業者を含めた現場従事者への情報提供及び取組状況を定期的に確認するとともに、全事業所で感染症対策のための環境整備を進める。  ②年次計画に基づき、定期点検及び日常点検を確実に実施する。 また、トラブル対応記録の整理、必要部品の保存管理表を作成するとともに、職員が情報共有できる仕組みを整え必要な知識、技術力の向上・継承を図る。	
	市	感染症対策を徹底し、廃棄物の収集・運搬を確実に継続する。	

##### ② 循環型社会・脱炭素社会の実現を目指す。

ア 公益的使命②	3R・地球温暖化対策に関する普及啓発活動を通じて循環型社会・脱炭素社会の実現を目指す。		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	コロナ禍においては、施設見学者の受入れ人数制限や啓発イベントの自粛により啓発活動の場が減少してきている。そのため啓発ツールを充実させていくとともに効果的な啓発活動を実施していく必要がある。		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	①選別施設見学・オンライン社会科見学 満足度:毎年80%以上 ②3R・地球温暖化対策フォローアップ出前講座 満足度:毎年80%以上  (参考) 令和2年度実績 ①満足度調査未実施 (見学者受入中止・オンライン社会科見学4校) ②満足度調査未実施 (フォローアップ講座8校)	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	①環境学習の受入の場として廃棄物処理の現場を活用することで、子どもたちの理解が促進されることが期待できる。  ②食品ロスやプラスチック問題、地球温暖化等、様々な環境問題について知り、その原因や対応策を理解することで、その後の行動変容へと繋がることを期待できる。
	① 感染症対策を盛り込んだ見学者対応ガイドラインを策定し、受入体制を整える。 また、施設見学に来られない小学校を対象に、小学校と選別施設をオンラインで繋ぐ「オンライン社会科見学」を実施する。  ②資源循環局では、小学4年生におけるごみ処理や3Rについて学ぶ単元にあわせ、補助教材として「3R夢副読本」の全校配布や工場見学の実施など広く啓発活動を実施している。 公社では、さらに学びを深めたい子どもたちや学校を対象に「3R・地球温暖化対策フォローアップ出前講座」を実施する。プラスチック問題、食品ロス及び地球温暖化等様々な環境問題について、子どもたちや学校のニーズに応える講座となるよう各分野の専門家との協働等、柔軟に対応していく。		
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	① 感染症対策を盛り込んだ見学者対応ガイドラインを策定し、受入体制を整える。 また、施設見学に来られない小学校を対象に、小学校と選別施設をオンラインで繋ぐ「オンライン社会科見学」を実施する。  ②資源循環局では、小学4年生におけるごみ処理や3Rについて学ぶ単元にあわせ、補助教材として「3R夢副読本」の全校配布や工場見学の実施など広く啓発活動を実施している。 公社では、さらに学びを深めたい子どもたちや学校を対象に「3R・地球温暖化対策フォローアップ出前講座」を実施する。プラスチック問題、食品ロス及び地球温暖化等様々な環境問題について、子どもたちや学校のニーズに応える講座となるよう各分野の専門家との協働等、柔軟に対応していく。	
	市	公社と協働し、感染症対策を徹底した施設見学、オンラインを活用した環境学習や啓発活動の推進を図る。	

## (2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源の確保が難しい中においても、安定した収益を得る必要がある。		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	<p>①地方自治体への技術支援事業の受託件数：契約3件/年</p> <p>②開発途上国への技術支援事業の受託件数：契約3件/年</p> <p>(参考) 令和2年度実績</p> <p>①受託件数：6件</p> <p>②受託件数：5件</p>	主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係	<p>①廃棄物処理施設に関する技術支援事業は、基本設計から竣工まで複数年に渡るため、受託することで安定した収益の確保に繋がる。</p> <p>②開発途上国からの研修員が渡航困難な状況においても、オンライン研修により継続的な受注へ繋げることで収益を確保する。</p>
主要目標達成に向けた具体的取組	<p>①廃棄物処理施設に関する技術・知見を活かし、基本設計から竣工までの継続的な受注を図るとともに、関係団体への働きかけを積極的に行い、受注機会の創出に努める。</p> <p>②開発途上国からの研修員の受入れだけでなく、オンライン研修を行うなど研修メニューを増やす。</p> <p>また、これまでの技術支援業務で蓄積してきた各国・都市のデータ整理や効果のあった技術支援ツールの分析等、サービス内容を充実させる。</p>	団体	
	市		財務状況や事業計画について、引き続き定期的な確認を行い、健全な運営を図る。

## (3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	<p>【人事面】</p> <p>50代前後のベテラン職員が全固有職員の7割を占めている。そのため将来の業務執行の中心的な役割を果たす30～40代の職員へのノウハウの継承やスキル向上の取組が必要である。また、経営幹部を目指した人材育成として、将来の経営の中核を担う固有職員の育成が必要である。</p> <p>【組織面】</p> <p>すべての職員がその能力を十分に発揮できるよう、仕事と生活の調和を図り、働きやすい職場環境の整備が必要である。</p>		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	<p>【人事面】</p> <p>①30～40代職員の能力の向上 廃棄物処理施設技術管理者資格の取得：年間1名</p> <p>②係長級職員のマネジメント能力の強化 外部研修の受講：年間2名</p> <p>【組織面】</p> <p>③働きやすい職場環境の構築 R3：現行の労務関連制度の問題点の洗い出しと改正案の策定 R4：子の看護休暇の対象年齢の引き上げ、時間単位年次有給休暇の導入・運用 R5：フレックスタイム制の導入・運用</p> <p>(参考) 令和2年度実績</p> <p>①資格取得者：1名</p> <p>②未着手</p> <p>③未着手</p>	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係	<p>①資格取得による30～40代職員の業務スキルの向上及びOJTによる知識・ノウハウの継承により、安定的な業務運営を行うことができる。</p> <p>②将来の経営幹部を担う係長級職員の能力向上を図ることで、安定的な法人運営を行うことができる。</p> <p>③働きやすい職場環境を構築することで、職員の健康管理やモチベーションのアップを図るとともに、効率的・効果的な業務を行うことができる。</p>
主要目標達成に向けた具体的取組	<p>【人事面】</p> <p>①経験の少ない職員に対し、指導担当者を50代前後のベテラン職員から選任し、基礎的な業務執行能力の定着を図るとともに、ベテラン職員を講師として、30～40代職員を対象とした内部研修会を実施し、廃棄物処理に関する専門的知識及び技能に関する能力の向上を図る。</p> <p>②OJTに加え外部研修を活用し、マネジメント能力の強化を図る。</p> <p>【組織面】</p> <p>③労務関連制度の改正案を策定し、職員向け説明会の開催及び労働基準監督署への届出等、法令に基づく手続きを経て各制度を導入し運用を行うことで働きやすい職場環境を構築する。</p>	団体	
	市		本市の労務制度や人材育成プログラムについて、情報共有などの支援を行う。

横浜市外郭団体等経営向上委員会答申

総合評価分類	引き続き取組を推進／ 団体経営は順調に推移	事業進捗・ 環境変化等に留意	取組の強化や 課題への対応が必要	団体経営の方向性の 見直しが必要
委員会からの 助言・意見	<p>コロナ禍により、「公益的使命の達成に向けた取組」の一部目標が「未達成」となっている。                      今後は廃棄物行政の一翼を担う団体としての公益的使命の達成を目指しつつ、環境面での取組や調査研究を通し、SDGsの取組を精力的に進めていくことを期待する。</p>			
団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体			